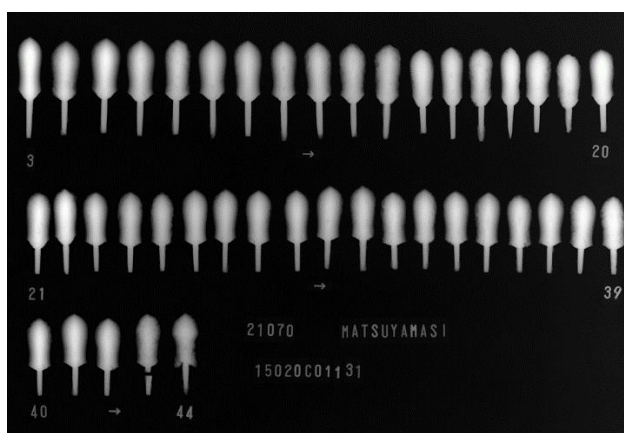
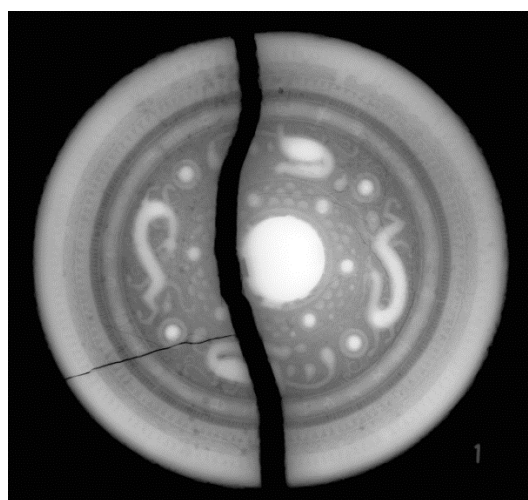


令和3年度の保存修理内容

○修理前調査

修理前の遺物の状態を記録するため写真撮影を行い、台帳を作成しました。金属製品は、メタルの残存を調査するため、メタルチェックを行い、さらに、遺物の構造や劣化状態の確認を目的としてX線透過撮影を実施しました。



○クリーニング

以前の修理で使用された樹脂を有機溶剤（エタノール・酢酸エチルの混合液もしくはエタノール）による浸漬・拭き取りなどにより除去し、以前の修理での接合および復元箇所を明らかにしたうえで、写真、X線画像などで遺物の形態を確認しながら、クリーニングを行いました。





鉄製品は、遺物の状態に応じ以前の修理時の樹脂や新たな錆を可能な範囲で除去。



銅製品は実体顕微鏡で観察しながら、メスや刷毛、綿棒やエタノールなどで、錆を除去。



銅鏡は表面の剥離の恐れのある箇所は、アクリル樹脂 40%酢酸エチル溶液を用いて充填。

令和3年度は、金属製品・ガラス小玉は、保存修理工程のうち、修理前調査からクリーニング途中までの作業、土器は、修理前調査、解体（現状で接合・復元のある遺物）、クリーニング・材質強化の途中までの作業を実施しました。今後もそれぞれの遺物の状態にあわせた保存修理を実施します。

この事業は文化庁の令和3年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付を受けて実施しています。